

会 議 録 (要旨)

会 議 名	第28回瑞穂町行政評価委員会
開 催 日 時	令和7年8月6日(水) 午前9時30分から11時58分まで
開 催 場 所	瑞穂町役場庁舎2階 会議室2-1、2-2
出 席 者	出席者：池田委員長、木村副委員長、石川任委員、上坂委員、関谷委員、 中村委員、橋爪委員、吉川委員、 欠席者：根岸委員 説明員：町田企画政策課長、渡辺企画推進係長、長門交通政策モノレール 推進課長、関場モノレール推進係長、佐藤公共交通係長、工藤高齢者福祉 課長、中村高齢者支援係長、千葉地域包括ケア推進係長、鳥海介護支援係 長、水村産業経済課長、田中農政係長、峯岸環境課長、渡辺環境係長、堂 垣ごみ対策係長、生田目建設課長、清水公園係長、田野デジタル推進係長、 伊丹広報広聴係長 事務局：若菜企画推進係主任
配 布 資 料	事前配付資料（施策分野評価シート 及び 関連事務事業評価シート） ① 基本目標6 施策分野2 公共交通 ② 基本目標1 施策分野6 高齢者福祉 ③ 基本目標3 施策分野5 国際交流 ④ 基本目標4 施策分野2 農業 ⑤ 基本目標5 施策分野4 環境にやさしい生活の推進 ⑥ 基本目標5 施策分野5 自然環境と共生するまち ⑦ 基本目標7 施策分野2 情報発信・情報提供 当日配付資料 ・ 次第 ・ 委員からの事前質問一覧
議 題	1 開 会 2 議 題 (1) 令和6年度施策分野評価シートの外部評価について ① 基本目標6 施策分野2 公共交通 ② 基本目標1 施策分野6 高齢者福祉 ③ 基本目標3 施策分野5 国際交流 ④ 基本目標4 施策分野2 農業 ⑤ 基本目標5 施策分野4 環境にやさしい生活の推進 ⑥ 基本目標5 施策分野5 自然環境と共生するまち ⑦ 基本目標7 施策分野2 情報発信・情報提供 3 その他
傍 聴 者	2名

<p>審議経過</p> <p>(主な意見等を原則として発言順に記載。同一内容は一つにまとめた。)</p>	<p>1 開会</p> <p>池田委員長から会議公開についての説明が行われ、会議が進められた。町田企画政策課長より事前配布資料、当日配付資料の説明が行われた。</p> <p>2 議題</p> <p>(1) 令和6年度施策分野評価シートの外部評価について</p> <p>①【基本目標6 施策分野2 公共交通】</p> <p>※長門交通政策モノレール推進課長から、施策分野についての説明が行われた。</p> <p>○事前質問及び説明員の回答</p> <p>(池田委員長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内交通過疎地(特に栗原、高根地区)へのコミバスの充実及び生活困窮者への割引等の制度化の考えは。 <p>(長門交通政策モノレール推進課長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町では、民間路線バス等ではカバーしきれない地域において、コミュニティバスを運行している。予算や運転士不足等の制約はあるが、利用実態や八高線との接続実態を踏まえ、必要な時に運行ダイヤの見直しを実施している。また、生活困窮者への割引等については、公共交通施策としては検討していない。福祉の観点から必要とされた場合には、連携を検討することは考えられる。 <p>(池田委員長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・八高線新駅設置や箱根ヶ崎駅への無人時間帯への人員配置への考え方は。 <p>(長門交通政策モノレール推進課長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JR東日本に対し、町内の動向や町民からの意見を踏まえ、継続的に要望活動を実施している。新駅設置について、JR東日本からは輸送上駅の設置に支障がないこと、費用・収入の見合いが取れること、新駅周辺のまちづくりが図られることなどの要件を満たせば、検討することは考えられるとのこと。また、無人時間帯への人員配置の考え方は、現段階では、利用実態や人員確保の面からも見直しは困難である。引き続き、お客様の利用状況を見定めていくという回答を得ている。 <p>(池田委員長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「令和6年10月から運行計画を見直し、運行路線を5路線から3路線に改編したうえで、本格運行に移行した」とあるが、その後あがってきた問題等はあるか。 <p>(長門交通政策モノレール推進課長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3路線に改編したことによって、新たに判明した問題等はない。限られた予算と運転手の中で、どこまで収支採算性を改善し、利用者にと
--	--

基本目標6
施策分野2

っての利便性を高めていけるか、従前から続く課題が一番大きいところ。現在、コミュニティバスの利用者数は運行開始以来上昇が続いているため、利用状況を見定めながら課題抽出を行いたい。

(池田委員長)

- ・「デマンド交通実証実験運行を令和6年10月から開始した」とあるが、この実験で分かった事は具体的にあるか。

(長門交通政策モノレール推進課長)

- ・速報値ではあるが、令和6年度の収支率が2%前後に留まるなど、出足の利用状況としては厳しい結果となった。認知度と利便性を高め、まず使ってもらうための取組みが必要と判断し、令和7年7月から登録者の東西区分を休止するなどのキャンペーンを実施している。令和7年度に入ってから利用者は着実に増えており、利用状況としては住宅地から商業施設までの利用が多くなっている。コミュニティバスではカバーしきれない場所にお住いの高齢者等から、買い物利用を中心としたニーズがあると考えている。利用者満足度の調査では、使っていただいた方の満足度は高く、今後も利用促進に努める。

(池田委員長)

- ・広域公共交通に関する要望活動
八高線の複線化、運行本数の増加等の要望の現状を言える範囲で説明してほしい。

(長門モノレール推進課長)

- ・JR東日本に対し、毎年継続的に要望活動を実施している。八高線の複線化及び車両基地建設については、その前提条件となる中央線・三鷹－立川間の複線化が進んでいないことが影響している。運行本数の増加については、JR東日本の説明によれば、複線化が行われないとこれ以上の運行本数の増加は困難との回答を得ている。

○質問及び意見、説明員の回答

(池田委員長)

- ・生活困窮者へは福祉関係と調整してとのことだが、高齢者福祉課長の考えは。

(工藤高齢者福祉課長)

- ・財政的な負担、公平性の問題、他の施策とのバランスを見ながら総合的に判断していきたい。

(池田委員長)

- ・始発から終電まで駅員を配置して方が防犯の観点からも有効ではないか。

基本目標 1
施策分野 6

(長門交通政策モノレール推進課長)

- ・運行に係る問題については、JR東日本が責任をもって取組むべきと考える。町がお金を出して駅員を配置すれば、今後JR東日本が自社負担で駅員配置を考えなくなる。また、駅には防犯カメラが設置されており、何かあればJR東日本に問い合わせることになる。

(池田委員長)

- ・デマンド交通は町外在住者も対象にできないか。病院や高齢者施設等は歩いて行くには距離がある。

(長門交通政策モノレール推進課長)

- ・デマンド交通は町内に居住する高齢者等を対象とした公共交通事業である。町の税金を投入しているので、町外在住者を対象にする予定はない。一方で、町内の登録者と同乗することは可能である。

②【基本目標 1 施策分野 6 高齢者福祉】

※工藤高齢者福祉課長、中村高齢者支援係長、千葉地域包括ケア推進係長、鳥海介護支援係長から、施策分野についての説明が行われた。

○事前質問及び説明員の回答

(池田委員長)

- ・老人介護施設（福祉4，保健2）の町内外の入所状況（都内は市町村別、都外は都道府県別）について

(鳥海介護支援係長)

- ・(当日配布資料をもとに説明) 町内介護老人施設の町内外の入所状況は別紙のとおり。

(池田委員長)

- ・地域包括支援センターと高齢者支援センターとの役割分担の関連性は如何。

(千葉地域包括ケア推進係長)

- ・介護保険法で自治体に設置義務がある「地域包括支援センター」のことを、町では住民の方が相談しやすいように「高齢者支援センター」と呼んでいる。そのため、役割分担・関連性ともに同一となる。

(池田委員長)

- ・多世代交流センターの入浴設備は廃止とのことだが、シャワールームの設置はあるのか。

(中村高齢者支援係長)

- ・多世代交流センターMIZCULは、シャワールームを含む入浴設備は設置していない。以前の高齢者福祉センターは入浴設備があったが、

入浴設備については、修繕及び修繕後の維持管理に多額の経費が必要になること等の理由から廃止とした。

(木村委員)

・ 2 施策数値指標

令和7年度目標値が50か所と令和6年度の23か所よりも27か所増えているが、その数の根拠は如何。

(千葉地域包括ケア推進係長)

・ 計画策定の令和3年度時点で、令和7年度の目標値を50か所としておりその後変更はしていない。令和6年度の実績は23か所となっている。目標値については、国で定められた算出方法により計算しており、高齢者人口から通いの場参加者数や通いの場1か所あたりの平均人数によって算出している。

(関谷委員)

・ 地域包括支援センターからの、虐待等多問題案件の町への相談が増えているとのことですが、何件くらいあるのか。人員は足りてないとのことですが、どのように対応されているか。

(千葉地域包括ケア推進係長)

・ 地域包括支援センターで総合相談を受けている。令和5年度、虐待としての相談件数は延べ163件であり、年々増加傾向である。そのうち、町に直接通報として挙がってくるのは10件前後であるが、年間に2～3件は警察からも通報がある状況である。地域包括ケア推進係は係長1人、係員2人の体制であり、分担して業務に取り組み、地域包括支援センターと連携して対応している。

基本目標3
施策分野5

③【基本目標3 施策分野5 国際交流】

※町田企画政策課長から、施策分野についての説明が行われた。

○事前質問及び説明員の回答

(木村委員)

・ 海外留学奨学金等の支給

令和5年度に実施した過去に奨学資金を受給した方の現状調査の結果はどのようなものか。

(町田企画政策課長)

・ 調査時点で、制度利用者13名のうち9名に聞き取り調査を実施した。4名については、連絡がつかないなどの状況で、調査は実施できなかった。制度を利用された方の調査時点での居住地は、海外が2名、国内が7名(うち1名が瑞穂町に在住)である。また、職業などは民間企業勤務が5名、芸能・文化関係が1名、公務員が1名、個人事業主が1名、学生が1名であ

り、民間企業勤務の5名のうち4名が、国際関係の企業と聞いている。

○質問及び意見、説明員の回答

(関谷委員)

- ・外国人住民向けの交流について
言葉の壁はあるが、音楽・スポーツ・ゲーム・料理など交流できるものもたくさんあるので、取り入れてみては如何か。

(町田企画政策課長)

- ・横田基地友好祭での観光ブースの出店、産業まつりでの米軍バンドの演奏、日米交流音楽会、瑞穂中学校と横田ミドルスクールの部活動交流などが行われている。今後も検討していきたい。

(木村委員)

- ・奨学金を受給し海外留学された方が、その後町の方に何か貢献された事例はあるか。

(町田企画政策課長)

- ・留学先の外国から小学校の授業にオンラインで参加し、海外でどのような勉強をしているかなど、国際的な関心を高めるための取組みが行われた。

④【基本目標4 施策分野2 農業】

※水村産業経済課長から、施策分野についての説明が行われた。

○質問及び意見、説明員の回答

(中村委員)

- ・不在地主が町の農業振興政策に与えている影響は。

(水村産業経済課長)

- ・現時点で不在地主が与える影響については、把握していない。現在、地域計画の作成にあたり、一筆ごとの意向調査を行っているので、その中で不在地主がどの程度いるのか実態が分かってくると考える。

(石川委員)

- ・JA直売所への案内看板をもっと目立たせてはどうか。また、町としても積極的に支援してはどうか。

(水村産業経済課長)

- ・貴重なご意見として頂戴する。

(10分間の休憩。説明員の入替えを行った。)

基本目標4
施策分野2

⑤【基本目標 5 施策分野 4 環境にやさしい生活の推進】

※峯岸環境課長から、施策分野についての説明が行われた。

○事前質問及び説明員の回答

(石川委員)

- ・毎年6月に全町一斉清掃が実施されているが、毎月実施し町内の生活環境の改善をする施策は如何か。

(峯岸環境課長)

- ・全町一斉清掃は、6月5日が環境の日と定められていること、また、環境省が6月の1ヶ月間を環境月間としていることから、町では、6月の第1日曜日に全町一斉清掃を実施している。昭和58年から始まり、今年で43回目として開催している。全町一斉清掃は、以前より町内会単位で収集場所を設定し、管理及び実施している流れが続いており、毎月実施となると、町内会等町民への負担も大きくなり、収集業者の委託料や参加町民の保険料等、町の負担も増となることから、現在の年に1回実施が適度な開催と考える。年に1回ではあるが実施することにより、町内環境美化の意識啓発や地域コミュニティの醸成につながっていると考える。この全町一斉清掃以外の取組みとして、環境パトロールの町内巡回やごみ拾いボランティア(12名)の支援を行っている。ボランティアと協働で、ごみ袋の支給や集まったごみの回収を町が行うことで町内美化に取り組んでいる。環境課以外にも公園のボランティアさんも自主的にごみを集め、建設課が回収・処理を行っている。今後も行政主導での実施の他にボランティアさんの支援を行うなど、協働によるバランスの取れた町内美化に今後も取り組んで参りたいと考えている。

○質問及び意見、説明員の回答

(石川委員)

- ・PFAS等の化学物資を町独自で調査する予定はあるか。

(峯岸課長)

- ・都が毎年水質検査を実施している。令和6年度までで調査した限りは、基準値を超えた数値は出ていない。

(中村委員)

- ・石畑財産区の樹木の清掃を財産管理人が実施している。都に申し入れするか町が管理を行ってほしい。

(峯岸課長)

- ・庁内関係部署に情報共有する。

基本目標 5
施策分野 5

⑥【基本目標 5 施策分野 5 自然環境と共生するまち】

※峯岸環境課長から、施策分野についての説明が行われた。

○質問及び意見、説明員の回答

・なし

基本目標 7
施策分野 2

⑦【基本目標 7 施策分野 2 情報発信・情報提供】

※田野デジタル推進課長から、施策分野についての説明が行われた。

○事前質問及び説明員の回答

(池田委員長)

・広報みずほのデジタルデータによる配信情報による周知内容の更新促進の検討は。

(田野デジタル推進課長)

・現在、町ホームページにおいては、平成17年4月号分よりPDF化し、広報紙のデジタルデータ掲載、配信を行っている。併せて、外部リンクとして、多摩地域30自治体の、広報紙や地域情報等が公開するサイト「TAMA e b o o k s (タマ イーブックス)」も活用し、広報紙のデジタルデータ化の掲載、配信を行っている。掲載費用は無償で発生していない。なお、これらの広報紙データには「音声読み上げ機能や、外国語翻訳機能」としてはなく、これら機能を有する、電子データ配信について、専門の事業者より有料サービスの提案等は受けているが、現在、仕様のニーズや費用対効果なども含め、研究を進めているところ。今後も、更に充実させた誰でもわかりやすい「情報提供活動」が実施出来るよう努める。

○質問及び意見、説明員の回答

(中村委員)

・投票率の速報をケーブルテレビで行えないか。

(田野デジタル推進課長)

・速報値は町ホームページで公開している。

(吉川委員)

・周知方法にLINEを使用することはできないか。

(田野デジタル推進課長)

・総務省からセキュリティの問題で注意喚起があった。自治体の判断に任せることになっているが、町としては現在活用していない。

(議題の質疑について、全て終了。説明員が退室)

(2) その他

・なし

閉会 午前11時58分